

主治医用

★医師が記入した意見書（診断書）が必要な感染症

<h2>意見書（診断書）</h2>		
<u>coconomi 保育園・園長殿</u>		
園児名 _____		
病名「 _____ 」		
月 日 から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と認めます。		
令和 年 月 日		
医療機関 _____		
医師名 _____ (印)		

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活出来るよう、乳幼児がよくかかる下記の感染症につきまして、意見書（診断書）の提出をお願いします。感染症のある期間に配慮し、子ども健康回復状態が集団で園生活に支障のない状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の数日前から後5日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺膨脹後5日	耳下腺の膨脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用し、7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 など）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

※この書類は保管し、コピーして使用してください。